

平成25年4月1日
医療法人芙蓉会 本部

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画(5回目)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日(2年間)

2 内容

目標① 計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。

【男性社員】計画期間中に2人以上取得（認定を受けるための必須項目）

【女性社員】取得率70%以上

(育児休業取得者数÷出産した女性従業員数)

対 策：育児休業取得率と職場復帰率の向上に向け、制度の周知

目標② 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【実施方法】説明書類の作成、説明会の実施

対 策：説明書類の作成、説明会の実施

目標③ ノー残業デーの実施

【実 施 日】毎週金曜日

時間外労働の削減のため、目標として定める。

対 策：現在の実施状況から再度目標として設定し、時間外の削減に努める。

3 周知

平成25年4月1日 公表・周知